

3. 2 生物・生態系

3. 2. 1 工事の施行中・工事の完了後（供用時）

（1）緑の量の変化の内容及びその程度、並びに鳥類の生息環境の変化の内容及びその程度

緑化計画（工事完了済みを含む）については、図 2-3（p. 14）のとおりであり、F 工区の建物配置計画の見直し等に伴い、緑化計画が変更となることから、「緑の量の変化の内容及びその程度」「鳥類の生息環境の変化の内容及びその程度」について予測・評価の見直しを行った。なお、緑の量の変化の内容及びその程度、並びに鳥類の生息環境の変化の内容及びその程度については、どちらの項目においても工事の施行中の段階においては工区ごとの定量的な予測は行っていない。

① 緑の量の変化の内容及びその程度

工事の完了後（供用時）の事業区域全体の「緑の量の変化」の変遷を表 3-2 に、「緑の体積」の変遷を表 3-3 に示す。今回の変更では、F 工区において超高層建築物の新設の計画が無くなり、建物配置や形状等の変更等、土地利用計画を見直したことに伴い、建替事業完了時点（供用時）において整備される緑化面積は 51,033 m²に、緑の体積は 331,872 m³に減少する。緑化面積等減少の主な要因としては、E 工区の一部（都市計画公園）を北区等に譲渡したこと等が考えられる。

評価書に示すとおり、工事の施工中は工区毎に段階的な建替工事を行うことで、工事区域以外の樹木が残り、建替工事完了区域には保存樹木、移植樹木及び新たに植栽する樹木等により緑が形成されている。

既完了区域では、合計約 680 本の樹木を保存、移植して緑地の保全を行っている。保存樹木の一例を写真 3-1 に示す。

また、さらなる環境保全のための措置として、保存樹木・移植樹木については、定期的に状況を確認し、適切な維持管理を継続する。

以上により、緑化面積・緑の体積は減少するが、工事の完了後（供用時）の予測結果と同様に保存樹木及び移植樹木を中心とした、新たに植栽する樹木等を含む豊かな緑が形成されるため、「現況の緑は継承・保全される」とする評価の結論は変わらない。



写真 3-1 保存樹木（上：ムクノキ、下：オオシマザクラ）

表 3-2 「緑の量の変化」の変遷

区域	区分	H15.7 評価書 (a)	H28.4 変更届 (b)	R3.2 変更届 (c)	増減 (c-a)
第1事業区域	事業区域面積	61,700 m ²	61,700 m ²	59,860 m ²	▲ 1,840 m ² (▲ 3.0%)
	緑化面積	地上部(緑化地等)	13,950 m ² (22.6%)	13,639 m ² (22.8%)	▲ 311 m ² (▲ 2.2%)
		屋上緑化	5,123 m ² (8.3%)	5,085 m ² (8.5%)	▲ 38 m ² (▲ 0.7%)
	小 計	19,073 m ² (30.9%)	19,073 m ² (30.9%)	18,724 m ² (31.3%)	▲ 349 m ² (▲ 1.8%)
第2事業区域	事業区域面積	98,300 m ²	96,080 m ²	79,090 m ²	▲ 19,210 m ² (▲ 19.5%)
	緑化面積	地上部(緑化地等)	40,050 m ² (40.7%)	27,473 m ² (34.7%)	▲ 12,577 m ² (▲ 31.4%)
		屋上緑化	10,460 m ² (10.6%)	4,836 m ² (6.1%)	▲ 5,624 m ² (▲ 53.8%)
	小 計	50,510 m ² (51.4%)	55,230 m ² (57.5%)	32,309 m ² (40.8%)	▲ 18,201 m ² (▲ 36.0%)
全事業区域	事業区域面積	160,000 m ²	157,780 m ²	138,950 m ²	▲ 21,050 m ² (▲ 13.2%)
	緑化面積	地上部(緑化地等)	54,000 m ² (33.8%)	41,112 m ² (29.6%)	▲ 12,888 m ² (▲ 23.9%)
		屋上緑化	15,583 m ² (9.7%)	9,921 m ² (7.1%)	▲ 5,662 m ² (▲ 36.3%)
	合 計	69,583 m ² (43.5%)	74,303 m ² (47.1%)	51,033 m ² (36.7%)	▲ 18,550 m ² (▲ 26.7%)

注1) 本変更届 (R3.2) の緑化面積については、実績値を集計した。第1事業区域 (A、B、C、Y、Z工区) は「事後調査報告書 (工事の施工中 その2、その3)」を、第2事業区域 (D、E工区) については「緑化完了書」、第2事業区域 (F工区) については「緑化計画書」を参考とした。
あわせて過去の緑化面積について精査を行った。

注2) R3.2 変更届の数値には、東京都及び東京都北区等に譲渡した区域については含まれない。

表 3-3 「緑の体積」の変遷

区域	区分		H15.7 評価書 (a)	H28.4 変更届 (b)	R3.2 変更届 (c)	増減 (c-a)
第1事業区域	緑の体積	地上部(緑化地等)	111,600 m ³	111,600 m ³	109,112 m ³	▲ 2,488 m ³
		屋上緑化	1,537 m ³	1,537 m ³	1,526 m ³	▲ 11 m ³
		小 計	113,137 m ³	113,137 m ³	110,638 m ³	▲ 2,499 m ³
第2事業区域	緑の体積	地上部(緑化地等)	320,400 m ³	368,000 m ³	219,784 m ³	▲ 100,616 m ³
		屋上緑化	3,138 m ³	2,769 m ³	1,451 m ³	▲ 1,687 m ³
		小 計	323,538 m ³	370,769 m ³	221,235 m ³	▲ 102,303 m ³
全事業区域	緑の体積	地上部(緑化地等)	432,000 m ³	479,600 m ³	328,896 m ³	▲ 103,104 m ³
		屋上緑化	4,675 m ³	4,306 m ³	2,976 m ³	▲ 1,699 m ³
		合 計	436,675 m ³	483,906 m ³	331,872 m ³	▲ 104,803 m ³

注) 緑の体積＝平均高さ×緑化面積、平均高さについては、現況を考慮して、地上部（緑化地等）を8m（評価書参照）、屋上緑化は0.3mと設定。

② 鳥類の生息環境の変化の内容及びその程度

工事の施行中に関しては、予測条件である「工事施工計画・緑化計画等の事業計画内容」に変更があり、①のとおり計画地内の緑の量の変化は減少するものの、保存樹木及び移植樹木を中心とした緑を形成するため、赤羽台団地で確認された鳥類の生息環境は現況（平成 15 年 7 月、環境影響評価書）と変わらず保たれるという予測結果は変わらない。

工事の完了後（供用時）に関しても、超高層建築物が無くなり風環境に大きな変化がないこと、①のとおり現況の緑は継承・保全され、鳥類の移動経路である周辺の赤羽緑道公園や赤羽自然観察公園などとの緑のネットワークに大きな変化がないことから、鳥類の生息環境への影響は計画地内外ともにほとんどないと考えられ、予測結果は変わらない。

以上により、予測結果は変わらず、環境保全のための措置を実施することから、「現況の鳥類の生息環境は保全される」とする評価の結論は変わらない。